

当院は、中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

入院患者さまに提供する入院食事サービス内容及び費用については、次のとおりです。

1. 入院食事療養費

入院食事療養費(1)の届出を行っており、管理栄養士による管理のもとに適時(朝食 午前7:30、昼食 午後0時、夕食 午後6時)、適温で提供しています。

2. 入院食事療養費の標準負担額(1食につき)

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食当たり)	
上位所得者(限度額区分A)	現役並み 一般	510円	
一般(限度額区分B)			
低所得者(限度額区分C)	低所得者Ⅱ	90日目までの入院	240円
		90日目以降の入院(長期該当者)	190円
該当なし	低所得者Ⅰ(老齢福祉年金受給権者)	110円	